

お知らせ

「さんむ防犯メール」 配信サービス実施中

市では、不審者情報や防犯に関する情報をより早くお届けし、皆さんのが犯罪に巻き込まれないよう「さんむ防犯メール」で情報配信を実施しています。

登録 「さんむ防犯メール」の受信を希望する場合は、次の方法で登録をしてください。

**・携帯電話から(スマートフォン、a
u、ソーフトバンク)**

インターネットに接続して、左記のアドレスを入力して、登録画面を表示します。案内に従って登録してください。



アドレス:
[https://www.e-machinavi.jp/
city.sammup/touroku.aspx](https://www.e-machinavi.jp/city.sammup/touroku.aspx)
・パソコンから
 インターネットに接続し、下記のアドレスを入力して、登録画面

を表示します。

案内に従って登録してください。(市のホームページからも登録できます。)

アドレス:

[https://www.e-machinavi.jp/
city.sammup/touroku.aspx](https://www.e-machinavi.jp/city.sammup/touroku.aspx)

※ 利用規約を理解いただき、利用登録してください。迷惑メー

ル防止設定をしている場合は、ドメイ় (hot.e-machinavi.jp) を解

除し、受信可能にしてください。

※ パソコンと携帯電話では登録用ホームページアドレスが違

いますので、間違えないようにし

てください。

※ 登録は無料ですが、登録手続きや変更、削除、メール受信にかかる通信料、パケット通信費は利

用者の負担となります。

配信時間

午前8時30分から午後5時30分(土日、祝日、年末年始を除く)

ただし、市が必要と判断した場合は、この時間帯以外にも配信します。

問 市民課市民生活係

☎ (80) 1271

行政相談週間

10月19日(月)から25日(日)は、行政

相談週間です。国、独立行政法人、特殊法人および自治体の法定受

託業務(例えば登記、戸籍、年金、雇用に関する手続き、河川、国道や国有財産管理など)について

・このようにしてほしい
・苦情を申し出たが、説明や措置に納得がないかない

・苦情や困っていることを、「いい」に相談したら良いか分からぬ制度や仕組みが分からぬ

・制度や仕組みが分からぬ
ことなどがありましたら、お気軽に相談ください。

市では、行政相談委員による行政相談所を開設して、国の行政機関などの業務に関する相談業務を実施しています。相談は無料で秘密は守ります。相談日程は、相談事業24頁をご覧ください。

また、総務省千葉行政評価事務所でも相談を受け付けておりま

すので、ご利用ください。

○声が違うことについて風邪をひいたとか、携帯電話を無くして番号が変わったなどと言いま

す。○お金を必要な理由を「示談金が必要」「連帯保証人になり借金を被った」などと言いませんでしたか?

○「今日中になんとかしないとまずい」となるなどと書いて、すぐに振り込ませようとしたか?

○金融機関の窓口の職員から、「息子の大学の学費」「親戚の贈り物」などと説明するように言われませんでしたか?

地域安全ニュース

《オレオレ詐欺にご注意!》

次のチェック項目に、少しでも思いあたることがあつたらオレオレ詐欺かもしれません。

振り込みをやめて、窓口の職員や警察にご相談ください。

○「もしもし、オレだよ」と息子さんやお孫さんなどから、振り込みを依頼する内容の電話はありませんでしたか?

○声が違うことについて風邪をひいたとか、携帯電話を無くして番号が変わったなどと言いま

す。○お金を必要な理由を「示談金が必要」「連帯保証人になり借金を被った」などと言いませんでしたか?

○「今日中になんとかしないとまずい」となるなどと書いて、すぐに振り込ませようとしたか?

○金融機関の窓口の職員から、「息子の大学の学費」「親戚の贈り物」などと説明するように言われませんでしたか?